

よつ葉だより

2020年
6月8日号
No.607

地産地消～いのちと健康



くらしを守る～

よつ葉生活協同組合

今だからこそ考える「食糧自給率」

日本の自給率は37%です。63%は海外に頼っています。

この原稿を書いている5月25日(月)、緊急事態宣言が全面解除されました。しかし、各地で感染者がゼロになっただけではなく、引き続き感染拡大を防ぐ行動が求められています。

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。感染防止の行動をとることは、自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことにつながります。そのためには、しっかり手洗いをする、飛沫や接触感染を防ぐ行動(人と身体的距離をとること、マスクをすること)など、一人ひとりが日常生活の中で心がけることで、感染リスクを減らせることも分かってきました。

宮城大学の三石誠司教授の「『マスク』と食料自給率」というコラムを読みました。「現在のマスクをめぐる問題は、長年議論されてきた食糧自給率とよく似ている。(中略)マスクを本体価格の10倍の値段で販売する店舗が出てくることは、どこに原因があるかをよく考えてみれば、食料にも通じる問題であることがよくわかる。頭ではわかっているつもりでも実際にモノが無くなると人間はわからないのだろうか。それでもマスクは様々な素材で代替品が作れるが、食べ物が無くなったときは代替が効かない。新型コロナウイルス感染症の影響は、サプライチェーン(製品が原料から消費者の手に届くまでのすべての工程)の最も上流を外国に依存し、その外国の供給不可能になったときに、下流の消費地では何が起こるかを見事に実体験させてくれている」と



新たな感染症や自然災害など、様々な命を脅かすような出来事に備えるには、まずは食料の確保が必要です。食の原料を輸入に頼っている限り、今回のような世界的規模の緊急事態が長引けば、マスク不足ならぬ食糧不足も現実になりかねません。

よつ葉生協が地元の農家さんや国内産を選び、「地産地消」をすすめているのには、「持続可能



な社会のかたち」を考えてきた結果です。第一次産業と言われる農林水産業の増産は、一朝一夕にはいきません。消費者が自給率を考えた消費活動を持続することで、生産者の生活が保障され、食の安全や食糧の確保が可能になります。

2011年の震災の時もそうですが、今回のような状況でも、よつ葉生協が大きな欠品もなく組合員の皆さんに商品をお届け出来ているのは、地域の生産者との関係を日々大切に考えてきた結果だと思えます。「食べて支える」ことは、生産者に対してだけではなく、自らの生活を支えることにつながります。目先の「安さ」を追求した消費活動では、本当の意味での食の安全は守ることができません。

自らが家族を守るための「新しい生活様式」の中に、自給率を上げるための行動も取り入れてみましょう。私たち消費者が積極的に自給率を上げる消費活動を持続することで、「地産地消」の地域循環が持続します。私たちの行動が、安心安全な社会をつくることにつながっていることを、ご家庭や身近な人と一緒に考えていきましょう。

理事長 倉持



種苗法の改定で農家は自家採種できなくなる？③

よつ葉だより No.602、604 に続き、種苗法改定についてお伝えしています。

昨年度の農林水産省の検討会では、「種苗法は例外規定が多く複雑で理解が難しいことから「自家増殖や転売は一律禁止」といった、現場が理解しやすいシンプルな条文にすべき」と表現されています。しかし、さまざまな角度から問題を明らかにして、長期的な視野にもとづく議論が必要です。

Q6 品種育成者権が主張される一方で、農家の自家採種の権利を保障する条約もありますね。

A6 現在の種苗法のもとになっている「植物の新品種の保護に関する国際条約」(UPOV条約; 1991年条約)は登録品種種子の自家採種は禁止ですが、例外規定で農家の自家増殖を認めています。「食料および農業のための植物遺伝資源に関する条約」(2013年)や、国連の「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」(2018年)も、農家の自家採種の権利を明記しています。育成者の権利と、農家の権利の双方をバランスよくとる必要があるということです。



Q7 在来種は自家増殖ができるから影響はないですよね？

A7 そう安心もしてられません。在来種を守る法律がないからです。

在来種や一般品種(一度も登録されたことのない品種、育成者権の期限が切れた品種)は自家増殖が可能です。在来種とは、たとえば伝統野菜などです。栃木県ですと、塩谷在来(大豆)・サトウイラズ(大豆)、新里ねぎなどがあります。各地の気候風土に合わせて選別され、作り継がれてきたものです。南北に長い日本風土に合った多様性を担保する遺伝資源といえるでしょう。

Q8 種苗法で守られる登録品種と、守られない品種が混在するわけです。在来種はどうなりますか？

A8 農水省は、流通する品種はほとんどが一般品種や在来種で、自家増殖の禁止の対象になる登録品種は全体の10%だから影響はないとしています。しかし現状でも、自家増殖禁止の品目が急激に増えています。農業競争力強化支援法で、種苗

生産の知見を民間事業者への提供することと明記していることで、資金力のある企業がさまざまな品種を登録品種として登録すること、育成者権を侵害したと立証することも容易になってきます。農業者の高齢化や農地の荒廃が進む日本。このままでは各地の多様な品種がさらに失われ、日本農業を担っている中小農家にとって農業経営がしにくくなるのが考えられます。

そこで地域の在来種は、地域で守るという観点から、たとえば広島県では公的ジーンバンクで県内外の作物種子を保存、貸出しています。栃木県でも、在来品種の特性を記録し保存するなど、在来種を守る活動が始まっています。

追記① 日本の品種を海外流出から守ることは、喫緊の課題です。けれども農水省も認めているように、種苗法改正によって国内法を厳罰化しても、不法流出を防ぐことはできません。現行の種苗法の適用も可能です。海外でも品種登録をする、水際の防疫対策を厳密にするなど、日本の農家を犠牲にしない別の手法も必要です。

②5月の連休明け、政府の農林水産委員会では審議が何度か先送りされました。この原稿を書いている5月26日時点ではまだ決議がはっきりしていません。

■このシリーズでは、以下を参考にしました。

西川芳昭 『種子が消えればあなたも消える 共有か独占か』コモンズ 2017年9月

山田正彦・岩月浩二・浅野正富・田井勝 共著『消された「種子法」』かもがわ出版 2019年12月

リーフレット 「タネを守ろう 続編」 日本の種子(たね)を守る会 2020年3月 (理事 三輪)

種苗法についてのシリーズについて、読んでいただいている疑問やご感想をお待ちしています。よつ葉だよりでも、ご紹介します。

感想など寄せてくださった方には、種苗法についてくわしいリーフレット

「タネを守ろう 続編」日本の種子(たね)を守る会発行を差し上げます。おひとり 1部 とさせていただきます。





人にも環境にもやさしいおせんこう
合成ピレスロイド系殺虫剤、着色剤、防腐剤、農薬類不使用
天然の植物成分だけで作られた、原料そのままの自然な黄土色です。

「くらら」掲載は7月1週、8月1週、9月1週 (商評委員会担当 靄時)

蚊取りせんこう mone(モネ)

蚊成虫の駆除用に適した医薬部外品の蚊取りせんこうです。



原料は天然の除虫菊粉末と植物混合粉のみ。
20巻入 860円(946円) 燃焼時間1巻約4時間30分

防虫香 菊花せんこう

除虫草(シソ科ハーブ)を主原料にした芳香性のある体にやさしい防虫せんこうです。



防カビ剤、合成結着剤、香料、染料など合成添加物も不使用。
30巻入 940円(税込1034円) 燃焼時間1巻約6時間
使用原料 除虫菊(シソ科ハーブ) 薄荷(北海道滝上産ハッカ)
除虫菊粉末10%(北海道滝上産、中国産) 白樺木粉(北海道産) タブ粉 澱粉

我が家には家族に猫がいます。市販の蚊取り線香は殺虫成分(農薬)を使っているの、人はもちろん動物にも怖いなあ...と思い使用できません。流行りのワンプッシュのスプレーも簡単に使えて便利ですが、やはり怖いです。
食材はもちろん、身の回りで使うものには、安心安全に気を付けたいと思っています。そして蚊取り線香も私はmoneを使っています。
(小山地区 M・Sさん)



文化イベント情報

■各イベントのお問い合わせは、直接主催者または連絡先をお願いいたします。

「放射能を無料で測定します」

山菜の季節になりましたが、こしあぶら、タラの芽やタケノコに放射線量が高いものがあります。

ストーブの灰は、放射能が凝縮して8千ベクレルを超えるものもあります。

家の周りや田畑の土も測定できますので、気になるものは測定して、安全を確かめましょう。

- 対象者 どなたでも、どこからでも(遠方の方は郵送可)
- 測定対象 食品、作物、土壌、木、木灰など
- 日時 月・水・金曜日(10:00~12:00)
※電話予約をお願いします。
- 場所 市民計測所「那須希望の砦」
問合せ TEL 080-6051-6424
那須町高久丙 336-5

よつ葉生協組合員の皆様

平素よりお世話になっております。

皆様からのご寄付を頂き、毎年栃木県内で行って参りました甲状腺エコー検査ですが、現状を鑑み今年はキャンセルさせて頂きます。健康のために行っている検査ですので、感染予防のため今は集まらない、集めないことが重要と判断致しました。私たち、那須塩原放射能から子どもを守る会と、子供の未来を考える会ハチドリが6月に那須塩原、11月に矢板で、にじいろみらいが真岡又は益子で7月に行っているエコー検査がこれに該当します。

今年の検査は断念致しましたが、来年へ向けての準備を進めていきたいと思っております。

地域の市民団体と関東子ども健康調査支援基金で共催している甲状腺エコー検査の栃木県内コース外でのキャンセル状況など、詳細は「関東子ども健康調査支援基金」のホームページでご確認下さい。

キャンセルのお知らせではありますが、この機会に日頃のご理解とご協力に御礼申し上げます。

そして、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたします。

那須塩原放射能から子どもを守る会 代表 手塚真子
 子どもの未来を考える会ハチドリ 代表 井田紫衣

第11回 定例理事会報告 5月13日(水)

組合員数(4月20日現在)	加入	脱会	純増	組合員数
	110人	138人	-28人	25,821人

<報告・討議事項>

5月度理事会は、新型コロナウイルス感染症対策として、みなし理事会の形式での開催となりました。理事会資料を送付させていただき、報告事項や協議事項を確認いただき、意見の受付、承認をいただいています。討議不足の事項については次回理事会で再協議を実施します。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

この間、コロナ対策危機管理委員会を週1度開催しています。事業継続の観点から、職員・社員の業務や休憩時間などでの対策、配送での置き配案内、必要備品の状況確認などをすすめてきました。殺菌消毒用に電解水生成器なども購入手配をしてきました。

(2) 総代会準備について

役員選任者名簿、総代名簿、2019年度決算、剰余金処分案、子会社決算、タイムスケジュール、運営予定などの資料を確認しました。今回は、3蜜（密閉、密集、密接）を避ける開催を企画し、書面議決書参加もご案内していきます。短時間、少人数開催を基本としていきます。

よつ葉太陽光発電報告

○2020年3月27日から4月27日(32日間)の太陽光発電量は、19,468kWhでした。CO2削減量は6,123kg(18Lの灯油缶を258本燃焼した量)です。

【組合員さんの声】

コロナウイルスによる様々な生活の変化の中で、私が心がけておることは【自分を癒す】ということです。

小学生の2里の息子が休校のため、ずっと家にいる状態に加え、飲食店に勤務していた私は、出勤できなくなり、思いがけず、親子3人で過ごす時間が増えました。

1日3食考えて作る。息子たちの勉強のこと。今後の生活のこと。目まぐるしく変化する日常に臨機応変に対応するために、適度に息抜き、手抜きをしながら、毎日の楽しみを見つけています。オンラインでのヨガ。好きな音楽を聴くこと。農作業の手伝いの合間に花の写真を撮ること。行きたい場所の旅行本を眺めること。

1人の時間の充実です！

お母さんが自分を癒し、心身ともに元気でいれば、家庭は明るく回っていきます。

お母さんの心の余裕が、家族の笑顔につながると思っています。生活の一番の要といってもいい、食の面では、よつ葉さんに大変お世話になっています。心と身体の安定を提供していただき、いつもありがとうございます。感謝しています。

(那須地区 Y・Mさん)

(たくさんの方々コメントされているように) 買い物に行きづらい状況ですが、よつ葉のおかげで食事は不自由なく過ごせています。スタッフの皆様のおかげです。一方でご負担が重くなりすぎているか少し心配です。何か協力できることがあれば力になりたいです。

(日光地区 T・Oさん)

生協スタッフ全員、皆様に感謝いたします。

本当にありがとうございます。

このような状態でも注文数も増えて、商品は全国からくるので大変だと思います。でも毎日の食事でヨーグルトなどおいしく背負協に品をいただいています。

お礼の気持ちをお伝えすることしかできませんが、スタッフの方々お体に気をつけてお過ごしくださいね。

これからもお世話になります。

(宇都宮地区 N・Yさん)

コロナで注文が多い中欠品もなく助かっています。この様な時に安心、安全な食材の提供ありがとうございます。皆さん宅配、体に気を付けて頑張ってください。宜しくお願いします。

(足利地区 Y・Aさん)

ご意見・ご感想をお寄せください。お名前と組合員番号をご記入の上、共同購入注文書またはお手紙でお願いします。掲載の方には粗品をプレゼントいたします。※掲載するにあたって事前ご連絡をすることはありませんので、ご了承ください。

東日本大震災・東電原発事故での支援金 募金報告 (5月4週分)

ご協力ありがとうございます。組合員さんの温かいお気持ちが今週も寄せられています (単位:円)

放射能から子どもを守る募金 (900番)	5,700
震災孤児を支援する募金 (910番)	20,400
「有機農業と国産種子」募金 (920番)	12,400
合計	38,500

共同購入注文書裏の「10品以上の記入欄」に該当番号と数量をご記入ください。WEB注文の場合は、左側【企画商品】内の【復興支援募金】をクリック。一口100円の募金になります。

●編集・発行よつ葉生活協同組合 小山市栗宮 1223

☎0120-07-1613 TEL 0285-45-9100 FAX 0285-45-9101

HP <http://yotsubacoop.jp/>

よつ葉だよりメールアドレス yotsubadayori@yahoo.co.jp



お心遣いありがとうございます!

そう言っただけのこと、スタッフ一同力になり励みになります。

これからも変わらず、よつ葉生協をご利用いただけることが幸せです。

よろしくお願ひ致します。

